

「委員会評価報告書」に対する検討結果等報告書

事業名	結婚新生活支援事業（令和3年度実施）
担当課・室・係名	まちづくり推進課 企画調整係

【処理方針や対応状況、並びに予算への反映状況等】

「少子化社会対策大綱」（令和2年5月29日閣議決定）では、「実効性のある少子化対策を進めるため、住民に身近な存在である地方公共団体が、地域の実情に応じ、結婚、妊娠・出産、子育てしやすい環境の整備に取り組み、国がそのような地方公共団体の取組を支援する」こととなっており、本事業は、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト（新居の家賃、引越費用等）を支援する地方公共団体を対象に、国が支援額の一部を補助する「地域少子化対策重点推進交付金」を活用した事業であります。

令和3年度実績では、4世帯1,200千円が本事業を活用しており、また、令和4年度当初予算では3,000千円を計上していましたが、申請件数の増加が見込まれるため、令和4年第4回定期例会（12月議会）において1,800千円の増額補正を行ったところです。

今後においても、「地域少子化対策重点推進交付金」の補助条件に基づき、本事業に取り組んでいく予定にしていますが、補助対象世帯所得の引き上げなど制度の見直しも行われており、国の動向を注視ながら、本市のニーズに対応した少子化対策に引き続き取り組んでいきます。

また、婚活支援事業にも取り組んでおり、結婚を希望する男女を対象に、婚活個別相談会やセミナー、婚活イベントの開催や、結婚を後押しする市民ボランティアである婚活サポートの育成、さらには、県や他自治体とも連携しながら結婚への機運を高める取り組みを行っているところです。

「第2期豊後大野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標2「豊かなひとを育む」、基本的方向②-2では「結婚・妊娠・出産・子育て・教育環境の充実」を掲げております。若者や子育て世代向けの施策の充実については重点課題として捉えております。出会いから教育まで切れ目のない支援策を通じ、豊後大野市が住みよいまちとして認識いただけるよう、今後も関係部署とも連携して住民サービスの充実を図っていきます。